

平成 31 年度

事業計画書

社会福祉法人 正友会

「これからも地域で必要とされる正友会であるために・・・」

人はこの世に生を受けて、様々なものを見て育ちます。生まれた場所や育った環境、時代背景によって、人それぞれ見てきたものに違いがあると思います。また、その経験の差から同じものを見ても、それに対する印象にも違いがあると思います。

さて、我々は人と関わる上で相手の事を考えながら「こういう場面では自分だったらこういう事をしてもらえたらうれしいだろう」と自分の価値観で考えることが多いように感じます。しかし、本当にそれでいいのでしょうか。それは、「自分目線で」決めていませんか。

そこで、どうすれば相手が考えていることに応えられるでしょうか。それには相手の事をよく知ることが必要です。思いを巡らせても、今は何を考えているかは聞かなければわかりません。相手と向き合って、話すことが大事です。

「相手目線で」考えて行動し、これまでと違った景色を一緒に見ましょう。

平成31年3月

社会福祉法人 正友会

理事長 長谷川智一

目 次

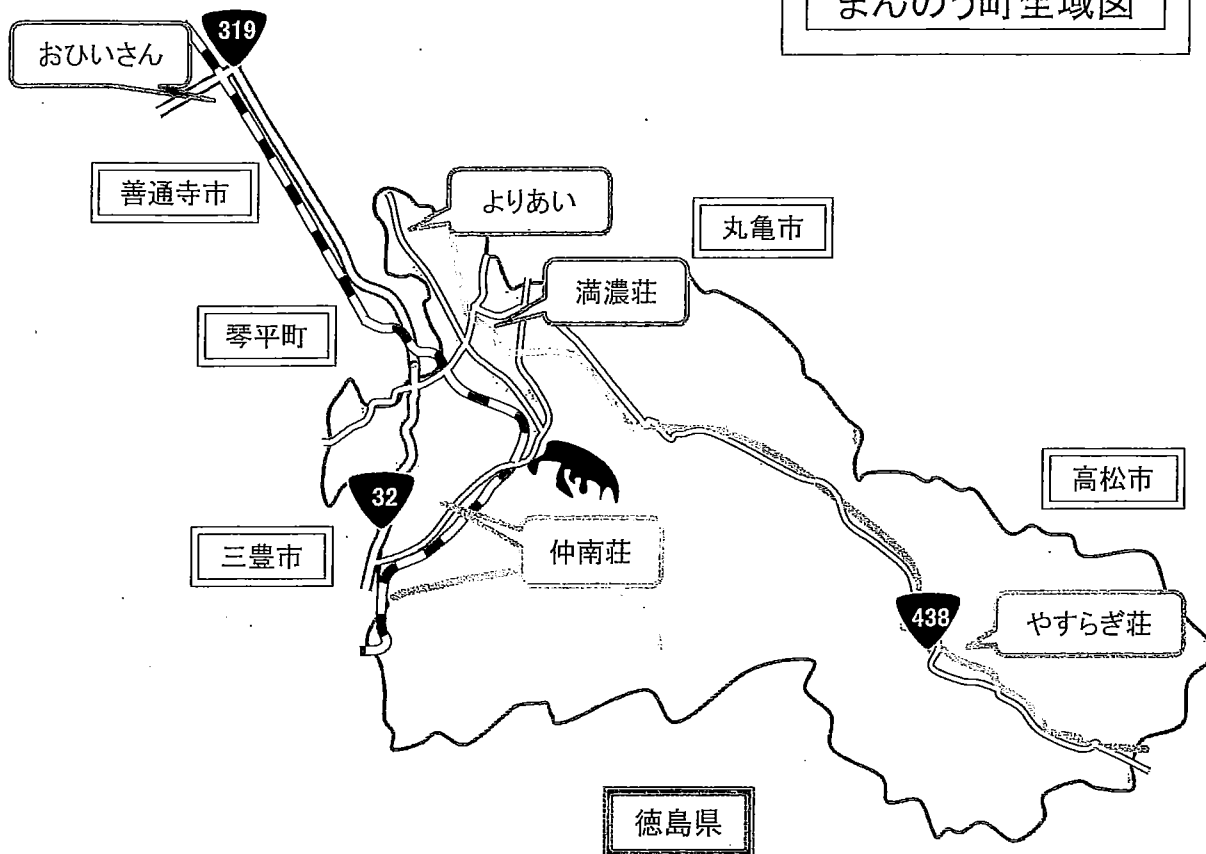
	頁
I. 社会福祉法人正友会の概要	
1. 事業の概要	1
2. 組織図	2
II. 経営方針・概況	
1. 基本方針	3
2. 第3期中期経営計画(2019～2021)	4
(1) 目指す姿	
(2) 経営課題	
(3) 経営目標と計画内容	
(4) 平成31年度委員会等活動	
(5) 事業稼働目標	
(6) 年間スケジュール	
(7) 法人研修計画	
(8) 人員配置計画	
III. 平成31年度事業計画	
1. 特別養護老人ホーム満濃荘	11
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) 居宅介護支援事業(介護予防支援)	
(4) その他の事業	
2. 特別養護老人ホーム仲南荘	16
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) その他の事業	
3. 特別養護老人ホームやすらぎ荘	21
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
(3) 居宅介護支援事業(介護予防支援)	
(4) その他の事業	
4. グループホームよりあい	26
(1) 認知症対応型共同生活介護事業(介護予防認知症対応型共同生活介護)	
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
5. デイサービスセンターおひいさん	31
(1) 通所介護事業(介護予防通所介護)	
IV. 付表	
1. 正友会キャリアパスの概要	
2. 第3期中期経営計画 計画表	

I. 社会福祉法人正友会の概要

1. 事業内容

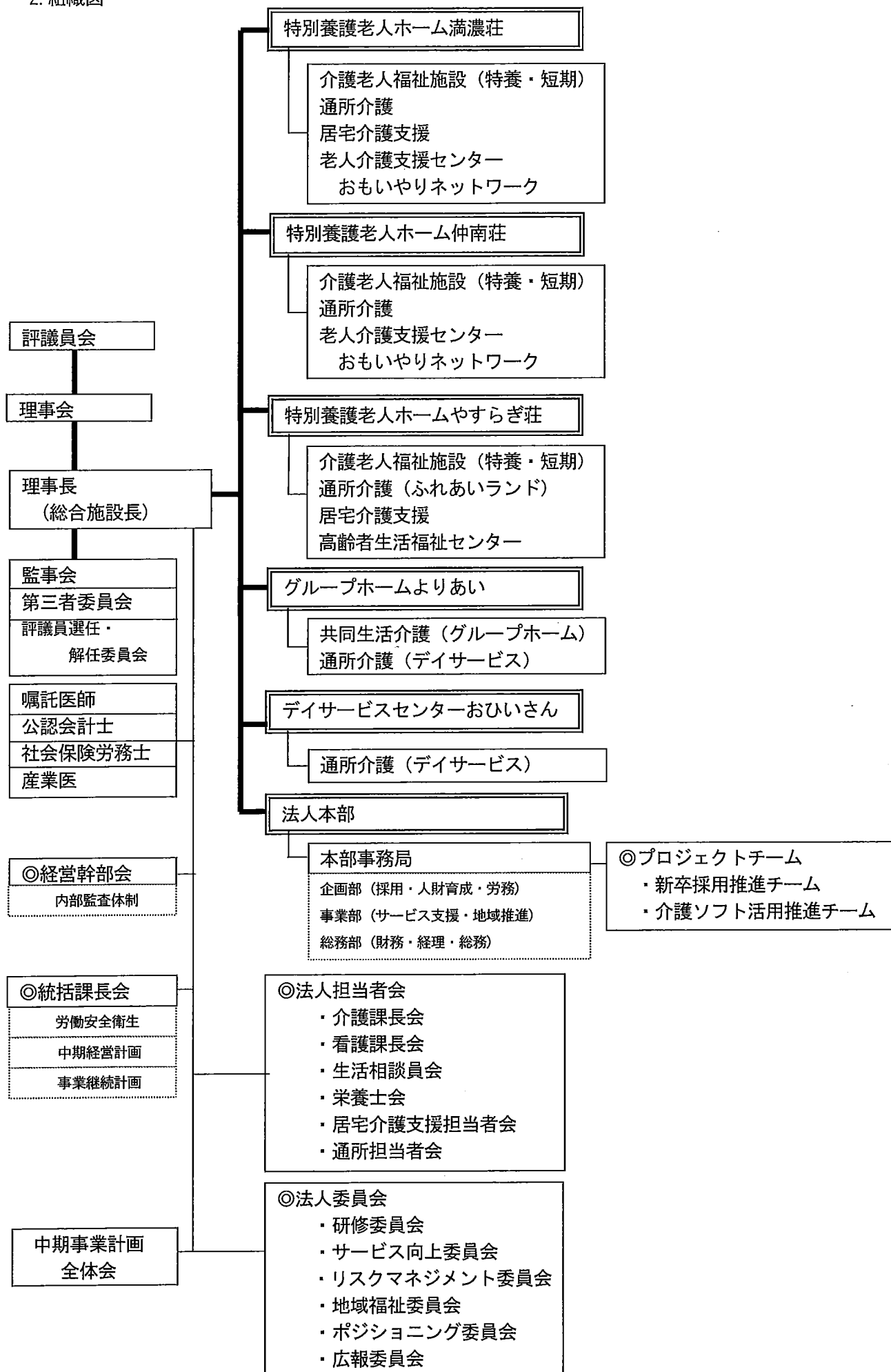
事業所の位置

まんのう町全域図



施設名	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
所在地	まんのう町長尾1102	まんのう町帆山505	まんのう町川東1502-1	まんのう町東高篠285-1	善通寺市生野町1308-3
事業開始年月日	昭和52年4月25日開設	平成10年3月1日開設	平成4年5月1日運営受託	平成19年8月1日開設	平成28年7月1日開設
併設施設	満濃荘老人デイサービスセンター 満濃荘老人介護支援センター	仲南荘老人デイサービスセンター 仲南荘老人介護支援センター	やすらぎ荘老人デイサービスセンター やすらぎ荘ケアプランセンター 琴南高齢者生活福祉センター 琴南高齢者ふれあいランド	デイサービスセンターよりあい	
実施事業					
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	定員80名	定員50名	定員30名		
短期入所生活介護事業 (ショートステイ) [介護予防あり]	定員55名	定員20名	定員6名	※ 空床利用型(定員2名)	
通所介護事業 (デイサービス) [介護予防あり]	定員30名/土・日曜20名	定員30名/土・日曜15名	定員25名(月～金曜)	定員10名(月～金曜)	定員10名(月～金曜)
[総合事業]	定員10名	定員10名	定員10名		
居宅介護支援事業 (ケアプラン) [介護予防支援等受託可]	支援専門員4名		支援専門員2名		
認知症対応型共同生活介護事業 (グループホーム) [介護予防あり]				定員18名(2ユニット)	
委託事業	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町]	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町・琴平町]	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町]		
	給食サービス事業 [まんのう町]		高齢者生活福祉センター事業 [まんのう町]		
	緊急通報体制整備事業 [まんのう町・琴平町]		給食サービス事業 [まんのう町]		
	家族介護者交流事業 [まんのう町]				
その他の事業	老人介護支援センター事業 おもいやりネットワーク事業	老人介護支援センター事業 おもいやりネットワーク事業	ふれあいランド友の会		

2. 組織図



Ⅱ. 経営方針・概況

1. 基本方針（法人訓、理念、私たちの姿勢）

○法人訓

知 愛 一 如

○法人の理念

- ・ 信頼関係を築きながら、提供するサービスが満足して頂けるよう、日々努力研鑽します。
- ・ 社会福祉を地域と共に考え実践します。

○私たちの姿勢

人間には様々な顔があり、心があり、感情があり、一人ひとりの生活がある。そしてまたその生活は日々変化する大きな環境のなかにある。

一人のあなたと共感できること

あなたが望む暮らしをささえること

その目的に向かって共に過ごし始めると、私はあなたに支えられていることを知ります。

○目指すべき職場環境（組織風土）

1. 信頼関係 「相手の声を聴き、要望を聴き、意思を確認する」そのことを踏まえた行動ができる。相手の存在を受けとめ、相手から認められることにより、良好な関係が築ける。
2. コミュニケーション 地位や年齢、職種に関係なく、必要なことを相手にきちんと伝え、つなげていくことができる。また、相手の話をきちんと聴くことができる。
3. 参画 どの職員も組織の大切な一員であり、意思決定の過程で、その役割において自分の意見を述べるができる。
4. 役割認識 常に組織と自分の役割を意識しながら仕事に従事するとともに、他者の役割を理解し、尊重する。
5. 主体性の尊重 自分の役割と権限を理解し、責任を持って自ら行動することができる。上司は部下の主体的行動を支持し、考えたことが実行に移せるようアドバイスする。
6. 能力の発揮 職員一人一人が、自分の能力を最大限に発揮し、具体的に行動することができる。また、自分のできることとできないことを上司に言え、課題を一緒に考えて行動に移せる。
7. 達成感 自分の目標と組織の目標が明確であり、その実現に向けた行動の成果を皆で喜び合うことができる。新しいものに取り組み、期日を決めて、確実に行動することができる。

2. 第3期中期経営計画（2019年度～2021年度）

（1）目指す姿

私たちの考え方や行動は法人理念に基づくものです。職員一人一人が法人理念を理解したうえで行動します。上司、先輩職員は法人理念を正しく理解し、対話を通じて後輩職員に繰り返し伝え浸透させます。法人理念を具現化することが信頼関係を築いていくことにつながると私たちは確信しています。

10年先、20年先、どのような社会状況の変化があっても常に選ばれる法人として存在し続けます。

（2）経営課題

【私たちの職員】

私たちのサービスは対人援助であり、サービスを支えているのは職員です。技術を向上させ人間的にも成長を実感できる人材育成を行います。目標や課題に対しては職員同士で対話を重ねながら取り組みます。身体に負担の少ないケア方法を取り入れていくことや、お互いがきちんと向き合って話し合い関係を深めることで、継続して長く勤めることができる働きやすい職場環境を整えます。

【私たちのサービス】

ポジショニングの知識・技術を全ての職員が習得し浸透させます。それを実践し続けご利用者にとって安全で安心できる生活環境を整えていきます。

法人の提供するサービスや生活環境についてご利用者、ご家族、法人と関わりのある方々にご意見を伺い、繰り返し改善していきます。ご利用者にとって自宅の次に落ちついて過ごしていただける場所を提供します。

【私たちの地域】

社会福祉法人として地域の方々の声を聴きニーズを発見し、地域に対して働きかけます。地域との関係を深め地域住民や関係機関とともに地域福祉の向上に取り組みます。多くの職員が地域活動に参加し、一人ひとりが地域との関わりを大切に理解します。法人の情報を地域に向けて発信します。それらを通じて地域から必要とされ続ける法人になれるよう関係を築きます。

【私たちの組織】

中長期的な経営計画を立て事業を計画的に進めます。変化し続ける組織の内部環境やそれを取り巻く外部環境に適応できるように定期的に計画を見直します。介護保険事業での経営基盤の安定と社会福祉法人としての役割をふまえ内部統制の仕組みを作り、組織が継続して成長できる体制を作ります。自然災害等の困難な状況に直面しても事業を継続できるよう取り組みます。

（3）経営目標と計画内容

○ 職員個々が成長できる仕組みを整えます。

- ・研修制度を抜本的に見直します。
- ・次世代を担う職員を育成し、定着に繋げます。
- ・職員の成長と組織の活性化を促す計画的な人材の確保と適正な配置を行います。

- 長く勤められる働きやすい職場環境を整えます。
 - ・勤務時間を有効的に使うために業務を見直します。
 - ・ノーリフティングの浸透と実践による腰痛退職者ゼロを継続します。
 - ・有給休暇を計画的にとり、心身のリフレッシュを図ります。
- 全ての職員にポジショニングの知識・技術を浸透させ、介護サービスの質の向上に取り組めます。
 - ・ポジショニング知識・技術の習得と浸透を進めます。
- 正友会に関わる身近な方々の声を聞き、サービス向上に取り組めます。
 - ・施設が提供するサービスについて、外部のご意見を伺っていきます。
- 地域社会の一員として地域活動を積極的に行い、地域福祉の理解を深めます。
 - ・法人職員が地域活動について理解します。
 - ・地域との話し合いを深めます。
 - ・地域ニーズと資源のマッチングを図ります。
- 多くの方に法人を知っていただけるよう情報発信します。
 - ・社会福祉法人としての活動を行い、地域の一員として役割を果たします。
- 経営を中長期的にとらえます。
 - ・中期予算計画を作成します。
- 組織運営を内部で相互チェックします。
 - ・理事、管理者が組織運営を互いに内部で確認する仕組みをつくりまします。
- 自然災害等の困難な状況に直面しても事業を継続します。
 - ・事業継続計画を作成し、訓練の体制をつくりまします。

(4) 平成 31 年度 法人委員会等活動

(研修委員会)

- ・階層別研修の目的を「スキルアップ」とし、次のステップで必要とされていることを学び、実務へとつなげる研修を実施します。
- ・階層別研修の復命書とアンケートを見直します。研修目的の達成度合や企画内容を数値で評価することで次の研修に活かしていきます。また、研修後の委員会にて振り返りを行います。
- ・各施設で実施している研修内容を統一します。法人内どの事業所でも同じ内容の研修を受けることができ、同じ知識や技術を学び、確認できるようにします。

(サービス向上委員会)

- ・ご意見受付書やご利用者アンケートでいただいたご意見への対応が継続して実施できているか、その後の取り組み状況を確認します。
- ・法人が提供するサービスや私たちの姿勢の振り返りができるよう、ご利用者アンケートの内容を見直すとともに、地域の方々からもご意見を伺います。

(リスクマネジメント委員会)

- ・各施設で起こった介護事故や感染症対策への取組みについて情報共有を継続します。
- ・自然災害への対策を具体的に検討します。

(地域福祉委員会)

- ・私たちの取り組みを地域の方々に知っていただけるよう、職員が一体となって地域活動へ参加する機会を増やしていきます。
- ・地域ニーズを圏域単位で理解し、私たちが関わることのできる取り組みや、協力して行える活動を整理します。

(ポジショニング委員会)

- ・ポジショニングの知識・技術の定着と習慣化するために、介護現場でOJTを行っていきます。ご利用者一人ひとりの状態に合わせた介護技術の統一を図ります。
- ・ノーリフティングの基本技術を標準化するためにマニュアルを作成し、職員の腰痛予防につなげていきます。
- ・福祉用具を法人で共有し、ご利用者の状態に応じた活用をしていきます。

(広報委員会)

- ・ご利用者やご家族に加え、地域の他法人／事業所／機関また地域住民の方々に対し、正友会の考え方や活動についてお知らせします。楽しく独自性のある誌面を目指します。
- ・情報発信の新たな方法や手段を検討します。ホームページを改善し、必要な情報へアクセスしやすくします。
- ・法人職員に対し、社内報やホームページを通じ地域活動の情報を伝えます。

(新卒採用推進チーム)

- ・必要な人材の確保に向けて、リクルーターが主体的に採用活動に取り組みます。また、現場と学生をつなぐ役として、正友会全体で学生を迎え入れる雰囲気を作っていきます。
- ・採用活動を通じて、法人の考えや働く喜びを自分たちの言葉で伝えます。
- ・インターンシップや説明会で出会った学生が内定・入社し、仲間となった後も身近な職員として関わり、後輩を支えながら一緒に成長していきます。

(介護ソフト活用推進チーム)

- ・現在使用している介護ソフトを有効に活用し、日々の記録をデータ化することで、ご利用者の変化を的確に確認できる仕組みにします。
- ・タブレット入力による効果を検証し、記録作成の効率化を図ります。
- ・記録の重複を最小限に整理し、各部署が持っている情報を施設全体で共有化できる方法を見出します。

(5) 事業稼働目標

事業	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
施設入所	定員 80 名 98%	定員 50 名 98%	定員 30 名 98%	定員 18 名 98%	
短期入所	定員 55 名 93%	定員 20 名 93%	定員 6 名 93%	空床型(2名)	
デイサービス	平日定員 30 名 80% (土日)定員 20 名 75%	平日定員 30 名 84% (土日)定員 15 名 81%	平日定員 25 名 85%	(月～金) 定員 10 名 80%	(月～金) 定員 10 名 80%
総合事業	定員 10 名 10%	定員 10 名 10%	定員 10 名 10%		
居支介護支援	ケアマネ 4 人 (35+(8*1/2))=39 75%=117 件		ケアマネ 2 人 (35+(8*1/2))=39 70%=54 件		
生きがい通所	12 人*2 回/月 年間 288 名	31 人*2 回/月 年間 744 名	9 人*2 回/月 年間 216 名		
給食サービス	52 週*2 回*40 人 年間 4,160 食		12 月*4 班*6 人 年間 288 食		
生活センター			定員 10 世帯 100%		
介護者の集い	年一回 参加者 35 名				
ランド友の会			52 回*10 人 年間 520 人		

(6) 年間スケジュール

	法人	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
4 月	入社式 人事考課面接		ひまわりの家			
	← ← ← ← ← ← 事業報告の取りまとめ → → → → → →					
5 月	会計士検査 監事監査 理事会	家族交流会(デ) 火災避難訓練 地区井出ざらい	家族懇談会(施) 家族懇談会(デ)	火災避難訓練 地域清掃活動 お茶のまん会	地区用水路清掃 運営推進会議	風水害訓練
6 月	評議員会 第三者委員会 ボランティア集 会(吉野公民館)	野菊の会総会	地域清掃活動 ひまわりの家	お茶のまん会 土砂災害訓練 家族会(施)	火災避難訓練	
7 月		土器川一斉清掃	施設・夏まつり		運営推進会議	
8 月	理事会 介護教室 (吉野公民館) サマースクール (まんのう社協)	施設・夏のタベ	ひまわりの家	施設・夏まつり	風水害訓練	火災避難訓練
9 月	職員健康診断 職員親睦旅行 (～11月) ふれあい祭り (JA) 防災・介護教室 (高篠公民館)	家族会(施) 風水害訓練 意見交換会 (野菊の会)	合同(自治会) 自然災害訓練	地域清掃活動	運営推進会議 家族懇談会(施)	運営推進会議
10 月	人事考課面接 ふれあい祭り (オイスカ)	防犯訓練	地区神社清掃 ひまわりの家	お茶のまん会 防犯訓練	施設・秋まつり	
11 月	内定式 会計士検査 第三者委員会 グラウンドゴル フ大会	← ← ← ← ← ← 介護サービス情報公表 → → → → → → ← ← ← ← ← ← シェイクアウト訓練(地震訓練含む) → → → → → →				
		家族交流会(デ)	家族懇談会(施)	お茶のまん会	運営推進会議	家族会
12 月	理事会 役職員忘年会 防災訓練 (四条地区)		火災避難訓練 ひまわりの家		火災避難訓練	
1 月					運営推進会議	
	← ← ← ← ← ← 事業計画の策定・予算編成 → → → → → →					
2 月			ひまわりの家		家族懇談会(デ)	火災避難訓練
3 月	定期人事異動 理事会 評議員会	家族会(施) 火災避難訓練 意見交換会 (野菊の会)	火災避難訓練	火災避難訓練	運営推進会議 家族懇談会(施)	運営推進会議

まんまんカフェおよりさん(認知症カフェ)

毎月第三土曜日によりあいを会場として開催。各施設が持ち回りで企画実施する。

(7) 法人研修計画

区分	研修名		目的	計画(時期・テーマなど)
① 新規採用	採用時 研修	新卒	職員としての基本姿勢と法人組織の一員としての意識を持てるよう研修を実施する。	3月 業務の基本
		中途		入社時各施設にて
	新卒採用者 フォローアップ研修		定期的に仕事を振り返り、同期生と意見交換することで自分の成長を確認する。また、様々な意見を聞きながら、それぞれの時期の課題整理を行う。	4, 5, 6, 10月 仕事の振り返りと次期の目標 法人理念の理解
② エルダー	エルダー研修		エルダー制度の目的と担当者としての役割を確認し、新人職員への指導方法について考える機会とする。	3月 エルダーの役割
	継続研修		前期を振り返り、半年で学んだこと、悩んだことなど新人指導について意見交換する中で、後期に向けての課題を整理する。	10月 役割の振り返りと次期の目標
③ 中堅職員	2年目職員研修		1年目の自らを振り返り、達成したことと残している課題をあらためて確認する。法人内の制度や基本的な考え方の理解を深める。	8月 1年目の振り返り 法人内制度の理解
	中堅職員研修		介護現場での新人・部下育成にあたり、介護の意義や目的を踏まえ、マニュアルを通して標準的な指導ができるよう指導ポイントを確認する。	12月 中堅職員の役割
④ 指導職	主任研修		指導職(チームリーダー)として求められる役割の確認と、演習・グループワークを通して職場での課題解決のヒントを探る。	9月 リーダーシップ 質問力・組織性の強化
⑤ 監督職	課長研修		監督職として求められる役割の確認と、演習・グループワークを通して職場での課題解決のヒントを探る。 組織を経営の視点でとらえる力を身につける。	9月 部門管理
⑥ 管理職	管理職研修		管理職として求められる役割の確認と、会議等を通して職場での課題解決のヒントを探る。経営情報を用いて分析力を身につける。	通年 施設管理・経営
⑦ 考課者	人事考課研修		人事考課を行っている考課者の資質の向上を図り、職員の人材育成とご利用者へのサービス向上へとつなげていく。	4, 10月 人事考課制度の理解 日常における指導
⑧ 内定者	内定者研修		内定者が社会人になることを自覚し、内定者同士・先輩職員との交流を深めて、所属意識を高める。	11月 施設見学 12月 社会人の心構え 2月 接遇・マナー

(8) 人員配置計画

○配置計画(31)

H31.4.1

事業	職種等	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん	本部
特養(短期を含む)	管理者	1	1	1			1
	事務職員	2	2	1			6
	栄養士	1	1	1			
	生活相談員(ケアマネジャー)	3	2	1			
	ケアマネジャー	(1)	(1)	(1)			
	看護職員	6	4	2			
	機能訓練指導員	2	1	1			
	介護職員(夜勤)	36	18	12			
	介護職員(日勤)	1+12	1+6	1			
グループホーム	管理者				(1)		
	介護支援専門員				(1)		
	介護職員				15		
通所 (総合事業・生きがいデイを含む)	管理者					(1)	
	生活相談員	3	3	3	1	1	
	看護職員	2	2	2	1		
	機能訓練指導員	1	1	(1)		1	
	介護職員	5	6	2	2	2	
居支	介護支援専門員	4		2			
生活センター (産休育休等)	生活援助員			2			
合計		79	48	31	19	4	[1] 7+[1]
【註】員数の()内は兼務の再掲						総計	189

○配置基準

事業	職種等	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん	本部
特養(短期を含む)	管理者	1	1	1			
	事務職員	1	1	1			
	栄養士	1	1	1			
	生活相談員	2	1	1			
	ケアマネジャー	(1)	(1)	(1)			
	看護職員	4	3	2			
	機能訓練指導員	2	1	1			
	介護職員	45-看護	24-看護	12-看護			
					(1)		
グループホーム	管理者				(1)		
	介護支援専門員				(1)		
	介護職員				13		
通所	管理者					(1)	
	生活相談員	1	1	1	1	1	
	看護職員	1	1	1	1		
	機能訓練指導員	(1)	(1)	(1)	(1)	1	
	介護職員	5	6	3	1	1	
居支	介護支援専門員	4		2			
生活センター	生活援助員			2			
合計		65	37	26	16	3	
【註】員数の()内は兼務の再掲						総計	147

- ・ 介護職員のうち、介護福祉士を50%以上配置することを目標とし、法人として資格取得の積極的な支援を継続します。

Ⅲ. 平成 31 年度事業計画

1. 特別養護老人ホーム満濃荘

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

日々関係するご利用者、ご家族、そして地域の皆様にとって、地域に「満濃荘があつて良かった」と実感していただけるよう、有する技術や知識を発揮し関係を深めて参ります。また、地域における公益的な活動に積極的に取り組みます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ケアの前にはご利用者の意思を確認します。また日頃の様子をご家族へ伝えることで信頼関係を深めていきます。
- ・ご利用者一人一人のニーズに耳を傾け、心身ともに安定した生活が送れるよう、できる限りニーズに沿ったケアを行います。
- ・ご利用者やご家族にとって安心、安全なケアを提供するために職員間で注意点などの情報を共有し、ケア内容を確認し、統一します。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・ご利用者の日々の状態把握と体調変化にいち早く気付けるよう、情報を共有し各職種で連携します。また、主治医の医療的な判断や終末期など、ご家族の意向に沿った対応を行い、連携も密にします。
- ・日常生活の中でご自分ができることを支援し、機能維持につなげます。
- ・残存機能が少しでも長く維持できるように個別計画を作成し機能訓練を実施します。

3. 食生活の充実

- ・献立には旬の食材を使用し、ご利用者に季節を感じていただける食事を提供します。
- ・多職種と協働し栄養ケアマネジメントを実施します。ご利用者一人一人に合った食事を提供します。
- ・日々の食事量や体重の推移等、ご利用者の状態の変化に応じて食事形態の変更や栄養補助食品を提供します。
- ・給食委託会社と協力し、安心・安全な食事が提供できるよう厨房内の衛生管理を徹底します。
- ・和やかな雰囲気の中で食事を楽しめる空間をつくります。

4. 適切な相談支援

- ・日々ご利用者やご家族との対話のなかで、お聞きした要望や相談に誠実に対応していきます。
- ・医療や健康管理面でご家族が判断に迷うこともあります。必要な情報を分かりやすくお伝えし、一緒に考えていきます。
- ・サービス内容についての不安や分からないことにお応えし、安心してご利用していただけるようご利用者、ご家族に事前に分かりやすく説明します。

5. 積極的な地域社会との交流（認知症カフェを含む）

- ・多くの職員が地域の方と交流する場に参加することで、地域の一員としての意識を高め、地域とのつながりを実感し、学びの機会とします。
- ・地域の方に満ごころカフェや施設行事、見学などで施設に足を運んでいただくことで、施設や職員を知っていただき、顔馴染みの関係を作ります。
- ・自施設では対応できない困りごとや相談は、適切な機関に繋げ、地域の声に応えます。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・職員一人ひとりが目標を持ち、成長できるようユニット会や各委員会、面接などの対話の機会を大切にします。
- ・お互いを思いやり、助け合い、1人で悩みなどを抱え込まず相談しやすい職場環境を作ります。
- ・心身のリフレッシュを図るために有給休暇を年6日以上、計画的に取得します。

(2) 通所介護事業

在宅事業の一辺としてご利用者の生活を支えられる場所となれるよう協力機関との関係を強くします。ご利用者、ご家族の意向に添ったサービスが提供できているか常に職員間の対話の中で確認します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご本人、ご家族、その他関係機関との連携を重視し、在宅生活を共に支え合える関係を築きます。
- ・ご利用者の安心、安全を第一に心地よく過ごしていただける環境を提供します。
- ・地域の方々に親しみを持っていただけるよう、自事業の活動内容を積極的に発信します。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・ご自宅での生活の様子をご本人、ご家族と共に確認し、ご意向に合わせた心身の健康、機能向上につながるプログラムを提供します。

(3) 居宅介護支援

ご利用者、ご家族のよりよい生活の実現を目指し、福祉だけでなく、多職種関係者との連携を図り、切れ目ない在宅生活を支援します。

1. 業務管理・改善への取り組み

- ・法令、運営基準、特定事業所資格要件に従い業務を遂行し、それに伴う書類整備を確実に実施していきます。ケアプラン作成に係る一連の業務、様式などは課題があれば随時見直し、業務の効率化を図ります。
- ・スケジュール管理の元、計画的な年休の取得と職場環境を改善していきます。

2. 関係機関との協力体制

- ・医療・介護連携への積極的な取り組みとして、入退院時の情報提供は勿論、平時から医療機関との連携の促進に努め、主治医に対してケアプランの交付をします。

3. 専門職としてスキルアップできる研修の充実

- ・事業所内での介護支援専門員に対する個別研修を計画的に行います。施設内の研修にも参加し、介護知識・技術を学び、ケアプランに反映します。
- ・他法人が運営する居宅介護支援事業所との事例検討会、研修会を実施します。

(4) その他の事業

1. 満濃荘老人介護支援センター

① 支援センター事業

- ・地域の困りごとなど、気軽に相談に来ていただける取り組みとして、地域のサロンや公民

館におけるカフェ等、施設と地域が交流できる場に積極的に参加し、交流の場を広めます。

②緊急通報体制事業

- ・高齢で一人暮らしの方や、高齢者世帯の方が安心して過ごせるよう、一次通報相談窓口としての役割を担います。また、状況に応じて協力員や公的機関との連携を密にしていきます。

③家族介護者交流事業

- ・在宅で介護をされているご家族に、癒しのひと時と、参加者がお互いに気持ちを共有できる相互交流を深めます。
- ・参加者からのご意見やご要望を取り入れ、沢山の方が参加できるよう計画します。また、在宅介護に役立つ情報提供（研修）なども取り入れ、在宅介護者の学びの機会とします。

④おもしろネットワーク事業

- ・表出していない福祉ニーズを捉えられるよう、地域の方と関わる際に一人一人が意識します。また、得た情報を共有し、関係機関と連携してすすめていきます。
- ・法人委員会と連携し情報共有を行います。

2. 給食サービス事業

- ・献立は栄養面に配慮し、季節を感じていただける食事を提供します。ご利用者から食事形態や配食方法などの希望があれば可能な範囲で対応します。
- ・配食時には安否確認を行うと共に、ご利用者の変化や気付いたことがあれば行政の担当者へ報告し対応していきます。

3. 生きがい活動支援通所事業

- ・介護保険認定者以外の方が利用できるサービスとして、地域や交流活動に参加することで社会との接点を持ち、ご自宅で自分らしく過ごせる活動を提供します。
- ・地域の方に広く知っていただけるよう、広報活動を積極的に行います。

○ 満濃荘施設内委員会

できるだけ多くの職員が委員会活動に参加できるよう委員会の統合と追加を図ります。事前に準備を行い、各自が主体的に参画していくことでサービスの質と職員個々の資質向上を図ります。

◇ 研修委員会

- ・職務上必要な技術や知識を学び、確認する機会として、できるだけ多くの職員が研修に参加できるよう各委員会、各部署と連携をとり計画、実施していきます。
- ・研修を企画する上での課題をもとに、研修の実施時間や方法を見直します。

◇ リスクマネジメント委員会（事故防止・感染予防）

- ・職員及び外来の方への手洗い、うがいを徹底し、感染予防に努めます。また感染症の流行時期に合わせて研修を実施します。
- ・ヒヤリハットの啓発、効果的な事故対応策や継続実施、モニタリングシートを活用しての再発防止など、ご利用者の安全な生活を第一として考えます。
- ・防災行動マニュアルに基づいた迅速な対応がとれるように防災訓練を実施します。

◇ サービス向上委員会

- ・ご利用者アンケートや、日々関わる中でいただくご意見に迅速に対応し、サービスの向上を図ります。また、対応後の経過を確認し、サービスの継続やその後の状況に適しているかを確認します。
- ・ご利用者の安心、安全に配慮し、現状に沿ったマニュアルになっているかを確認し、見直します。

◇ 広報委員会

- ・施設の広報誌を年 2 回発行します。施設内で行われる行事や活動などを詳しく紹介していきます。
- ・ホームページを月 1 回以上更新していきます。施設を知っていただくきっかけとなるよう幅広い内容を発信していきます。

◇ 身体ケア委員会(身体拘束・褥瘡予防)

- ・ノーリフティング基礎介護技術の評価を継続して取り組んでいきます。
- ・ご利用者に合わせた対応を確認、検討しながら安心、安全なケアを見出し、褥瘡や拘縮を予防していきます。
- ・褥瘡、拘縮予防と身体拘束廃止を実現するために福祉用具を有効に活用します。
- ・身体拘束・虐待防止・スピーチロックについての正しい知識を身に付け、実践します。

◇ 地域福祉委員会

- ・「満ごころカフェ」を定期的に開催し、認知症の方やご家族、地域の方が気軽に参加でき、何でも話し合える場所にしていきます。また、認知症にまつわる情報発信も行っていきます。
- ・法人委員会と連携し、地域に対する意識向上や地域活動への参画を積極的に行います。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・自らのストレス状態を把握するためにストレスチェックを行います。また、日頃から相談しやすい職場環境になるよう啓発活動を行います。
- ・定期的に腰痛予防の取り組みを振り返り、職員アンケートをもとに改善を積み重ねます。また、個々の意識が大切になってくるため啓発活動も継続して行います。
- ・安全な職場環境にするために施設内外の危険個所の点検と改善を行います。

◇ 安全委員会

- ・喀痰吸引の実施状況の確認を行います。また、特定行為従事者が安全に特定行為を実施できるように、定期的に手順や注意事項を確認します。

◇ 給食委員会

- ・食事状況や日々のご利用者との関わりの中で食事に関する情報交換を行い、ご利用者に喜んでいただける食事を提供します。

○ 満濃荘年間スケジュール

	全体	施設	通所	生きがい
4 月		花見	桜茶会	桜観賞
5 月	火災避難訓練 (夜間想定) 地区井手ざらい	芋の植え付け 春の鮎焼き	家族交流会	買い物ツアー
6 月	野菊の会総会	梅雨外出	カラオケ大会	カレンダー作り
7 月	土器川一斉清掃	七夕飾り ひまわり外出	七夕飾り	ひまわり観賞
8 月	夏の夕べ		夏祭り	夏野菜収穫調理
9 月	意見交換会 (野菊の会) 風水害訓練	芋掘り 家族会(前期)	敬老会	カレンダー作り
10 月	防犯訓練	秋のさんま焼き 運動会	運動会	ミニ運動会
11 月	シェイクアウト 地震訓練	物故者法要 紅葉外出	家族交流会	買い物ツアー
12 月		クリスマス会 もちつき	クリスマス会	カレンダー作り
1 月		年賀 鏡開き	正月遊び	初詣
2 月		節分豆まき	節分豆まき	買い物ツアー
3 月	意見交換会(野 菊の会) 火災避難訓練 (日中想定)	ひな飾り 陽なた外出 家族会(後期)	ひな祭り	カレンダー

- ※月例行事 ・手打ちうどん(第1月曜日) ・茶華道(毎週水曜日)
 ・音楽療法(第1・3水曜日) ・長尾会館ふれあいサロン(毎月)
- ※デイ月例行事 ・手もみマッサージ(毎月) ・誕生会(適時) ・手作りおやつ(毎月)
 ・ミュージックレク(毎月) ・紙芝居(毎月)
- ※デイ年間行事 ・交通安全教室(年2回)

2. 特別養護老人ホーム仲南荘

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

ご利用される方だけでなく、ご家族の心情も汲み取り、自分たちに何ができるかを考えていきます。ご利用者が歩んでこられた人生を大切に、共に喜び楽しめるように支え合っていきます。施設のサービスを全て職員だけではなく、ご家族の協力やボランティアの支援を受けるなど、地域にある資源と連携してすすめていきます。

職員は、福祉の仕事にやりがいを見つけ、仕事の楽しみを感じながら働けるようにしていきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ノーフティンクケアを浸透させ、安心・安全な生活が送れるようにします。ご利用者・職員の双方に負担のかからないように介護技術を向上していきます。
- ・ご利用者の状態は、ご家族へ都度、報告や相談をしてお互いの思いを確認していきます。提供するサービスを分かっていた上で、安心して生活できるように支援していきます。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・ご本人及びご家族には、施設は生活の場であることを伝え、医療的な支援は主治医より病状を説明し、施設の看護師で出来る範囲の処置を行っていきます。今後、起こりうるリスクに対して理解していただき、ご本人やご家族の意向に添えるように支援していきます。
- ・ご利用者の状態が、いつもと違えば、主治医に伝え指示を仰ぎ、緊急時にはご家族に状況を伝え相談します。ご家族の希望を確認し、それぞれの症状に合った医療機関を早めに受診していきます。
- ・多職種で相談しながら、ご利用者の身体状態に合わせた機能訓練を行い、日常の生活で、いつも出来ていることが、少しでも維持できるように支援していきます。

3. 食生活の充実

- ・日々の食事に旬の食材や行事食、リクエストを取り入れ、ご利用者に喜んでいただけるよう取り組みます。
- ・栄養ケアマネジメントにおいては、ご利用者の食事状況や身体状態を把握し、多職種が協同して、その方に応じた食事を提供していきます。
- ・委託先栄養士や厨房職員と連携し、厨房内の設備に不備はないか、清掃が行われているか確認し、衛生管理に取り組みます。

4. 適切な相談支援

- ・ご利用者が適切に制度を利用できるように、介護保険法はもちろん、福祉に関する情報を収集し、正確にお伝えします。
- ・ご利用者やご家族との会話を大切に、相談を受けた際は話をしっかりと伺った上で、相手に分かりやすくお伝えし、納得していただけるように関わります。

5. 積極的な地域社会との交流

- ・地域の行事に積極的に参加し、地域の声を聴きます。仲南荘が提供しているサービスについて説明し理解していただき、必要なときに相談していただけるように関係を作ります。
- ・ひまわりの家やまんまんカフェでは、参加者の暮らしに役立つ活動プログラムを提供します。できるだけ多くの職員が参加し、地域の方々と話す機会を作ります。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・人事考課での目標設定をしっかりと立て、自分の目標を意識します。上司は部下の目標を確認し、一人ひとりに合った指導を行います。
- ・委員会や会議で、それぞれが自分の意見を伝え、他者の意見も受け入れた上で計画をすすめていきます。
- ・外国人の技能実習生に対して、介護の技能・知識を伝えていきます。言語や文化の違いはあっても、人に伝える関係作りは一緒です。伝え方を工夫し、人を育てることについて職員も学んでいきます。

(2) 通所介護事業

ご利用者に、そっと寄り添い、想いを語り合い、ご利用者にとって落ち着ける居場所を提供していきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・職員間・ご家族とで連携を取り合い、ご利用者の情報を共有し、職員同士で意見をまとめた上でサービスに繋げていき、信頼を得るようにします。
- ・ポジショニングの基本を職員全員が正しく習得し、ご利用者が安楽に過ごせるようにしていきます。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・運動器の機能向上を目的に、日常生活に関わる動作を取り入れた日常生活動作訓練を計画し、実施していきます。
- ・口腔機能の低下防止に、食事前に口腔体操・発声体操を継続します。顔面運動を取り入れ、表情豊かに話すことや、食べる楽しみを持って頂きます。

(3) その他の事業

①老人介護支援センター事業

- ・高齢者に関わる個人の課題や地域の課題などの相談を受け付けていきます。施設サービスでの対応や、自施設だけでは困難なことは、他機関の協力を依頼し連携して、課題の解決に取り組みます。

②おもいやりネットワーク事業

- ・地域の他機関と連携し、地域の福祉ニーズを話し合いながら、施設で協力できることに対応していきます。
- ・地域に対して、本事業の周知がまだまだ不十分であり、様々な場を使って地域の方々に知って頂き、活動に繋げていきます。

③生きがい活動支援通所事業

- ・ご自宅で、自立した生活が継続できるようなプログラムを考え提供します。
- ・ご利用者が抱えている不安や悩みを気軽に相談できるよう関わり、聞き取った内容をご家族や関係機関と連携し対応していきます。

○ 仲南荘施設内委員会

会議で決まったことが、職員に周知され確実に実践できるように、それぞれの委員会が責任を持ってすすめていきます。

◇ 研修委員会

- ・年間で必要とされる研修を予定通り行えるように、早めに企画し準備をすすめます。
- ・研修を担当する委員会や担当者には、研修に求められている内容を伝え、それぞれの研修の意味を考えた、質の良い研修が行えるようにします。

◇ 事故防止委員会

- ・ヒヤリハット、事故報告書を有効に活用できるように周知方法を考え、事故防止の意識向上につなげます。
- ・同じような事故が続く場合、行っている対応策を経過を追って確認し、対応策に効果があるのか、他に良い方法がないのか検討していきます。

◇ 苦情対応委員会(業務改善)

- ・ご意見受付書やアンケートで頂いたご意見から、居心地のいい環境作りやサービスの改善につなげていきます。改善したことについては、3ヵ月後に継続できているか確認していきます。
- ・職員に、ご意見受付への意識を持ってもらい、ご意見を汲み取ることができるように研修等で伝えていきます。
- ・日々の業務が決められた通り行えるように業務マニュアルの確認をして、見直しの必要なところは更新し、周知していきます。

◇ 広報委員会

- ・ホームページや広報誌を通じて、ご利用者の活動や行事、取り組んでいることなどを分かりやすく発信していきます。仲南荘を身近に感じ、ご理解いただけるような情報を発信していきます。

◇ 感染症予防対策委員会

- ・時期による感染症が流行する前に研修を行い、情報を共有することで職員の知識と理解を深め、感染症予防につなげていきます。
- ・嘔吐時の感染症対応セットや空気清浄の噴霧器などの、通常の予防対策をしていることが、確実に実施できているか確認していきます。

◇ ポジショニング委員会(褥瘡予防委員会)

- ・ノーリフティングケアの基礎技術を誰もが行えるように浸透させていきます。ご利用者の状態に合わせた福祉用具を検討し、身に付けた技術を活用して介護に取り組みます。
- ・ポジショニング技術を活用して褥瘡を未然に防ぎます。皮膚に異常があれば、多職種で連携して、栄養状態や医療面も確認しながら早期回復するよう取り組みます。

◇ 喀痰吸引等の安全委員会

- ・特定行為業務従事者による口腔内吸引が安全にできるように、定期的に研修を実施し確認していきます。
- ・全職員を対象に、救命処置研修を行い、緊急時に対応できるようにしていきます。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・身体拘束廃止の研修では、ご利用者の立場に立って気持ちを理解し、ご利用者に寄り添った介護が行えるよう意識づくりをして実践していきます。
- ・身体拘束をしないために行っている対応策が、安全に継続できているか確認していきます。

◇ 衛生委員会

- ・職員が体調不良にならないように、日頃の健康管理で気を付けることを、産業医と相談しながら周知していきます。
- ・定期健康診断やストレスチェック等、職員の健康管理を行い、実施後の確認から早めに異常に気付いて対応していきます。

◇ 給食委員会

- ・提供した献立内容や日々のご利用者との関わりの中から、食事に関する情報交換を行い、ご利用者の希望に沿った食事提供に取り組みます。
- ・ご利用者に摂っていただきたい食材を、味付けや切り方、調理法の工夫などで、食べやすく、喜んでいただけるメニューにしていきます。

◇ 地域福祉委員会

- ・地域で行われる行事について、地域の中での施設の役割・地域貢献の意味を、職員に深く理解してもらうために、多くの職員が参加できるようにしていきます。
- ・地元自治会の方々、ひまわりの家の参加者など、地域の方々との交流を通して関係を作り、施設に求められていることを確認していきます。

○ 仲南荘年間スケジュール

	全体	施設	通所	生きがい
4 月	ひまわりの家	お花見	お花見	外出
5 月	家族懇談会 (施・デイ)	春の野外食	グラウンドゴルフ	生活機能向上 プログラム
6 月	地域の清掃活動 ひまわりの家	あじさい観賞	ボランティアの方 との交流	栄養教室 (調理・おやつ作り)
7 月	夏まつり	ひまわり観賞	七夕	生活機能向上 プログラム
8 月	ひまわりの家	浴衣茶会	地域の方々との 交流	健康教室 (排泄用品等)
9 月	地域との自然災 害訓練	敬老会	敬老会	外出
10 月	地域の神社清掃 ひまわりの家	秋の野外食 月見茶会	運動会	感染予防教室
11 月	家族懇談会(施)		文化祭出展 交通安全講習	交通安全講習
12 月	火災避難訓練 (日中想定) ひまわりの家	クリスマス会	クリスマス会 餅つき	クリスマス会
1 月	新年挨拶	初釜茶会	初笑い会	お正月遊び
2 月	ひまわりの家	節分	節分	栄養教室 (調理・おやつ作り)
3 月	火災避難訓練 (夜間想定)	花見茶会	ひな祭り	生活機能向上 プログラム

※ 月例行事 ・手打ちうどん(第3月曜日) ・音楽療法(第1、3土曜日)
 ・手もみ(第1水曜日) ・花生けクラブ(毎週木曜日)
 ・手作りおやつ(月に1度) ・外出支援(月に1度)

3. 特別養護老人ホームやすらぎ荘

(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

職員一人ひとりがご利用者、ご家族の立場で考え実践していきます。地域の一員であることを意識し、地域へ出向き住民の方々と交流を図りながら信頼関係を築いていきます。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者のご希望に添えるように日々の対話を大切にしていきます。
- ・喫緊の課題はなにかを多職種で検討を行い、早期対応を行っていきます。
- ・ご利用者、職員双方に安全で安心なノーリフティングケアを広め、健康な日々が送れるようにしていきます。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・ご利用者及びご家族のご意向を取り入れた医療的ケアの提供を行い、施設での充実した生活ができるよう、主治医と連携を取り支援していきます。
- ・ご利用者の残存機能を多職種で確認し、日々の生活に活かせる機能訓練を実施していきます。
- ・老化に伴う身体の衰弱を認める場合、ご家族の意向に添い穏やかな終末期を過ごせるよう、主治医等の多職種間で情報共有し支援していきます。

3. 食生活の充実

- ・栄養ケアマネジメントを継続して行うことで、ご利用者の身体状況に合わせた食事を提供し、健康が維持できるよう支援していきます。
- ・日々の食事の中に旬の食材や行事食を取り入れ、季節ごとに楽しめるような献立を作成します。
- ・給食委託会社と協力し、厨房内の衛生管理を徹底することで、安心安全な食事を提供します。

4. 適切な相談支援

- ・入所後のミスマッチングを防ぐために、入所前には施設を見学していただき、施設の特徴や提供できるサービスについて説明を行います。それによりスムーズな利用に繋がっていきます。
- ・日々の生活の様子をこまめにご家族へ伝えていきます。また、ご家族の想いをお伺いし、各部署と相談しながら誠実に対応していきます。

5. 積極的な地域社会との交流（認知症カフェを含む）

- ・青色防犯パトロール・地域清掃・「お茶のまん会」を定期的実施し地域と関わっていきます。
- ・地域活動に多くの施設職員が参加し、地域とのつながりが実感できる機会を作っていきます。
- ・民生委員連絡会へ参加し、地域ニーズの把握と情報共有できるよう関わっていきます。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・働きやすく安全な職場環境づくりを行っていきます。環境については計画的に改善を図っていきます。
- ・施設がすすむべき方向を職員全員が理解していくために、上司と「対話」する時間を多くもてる機会をつくります。

- ・職員会で「知愛一如」手帳を使用し、自分の言葉で組織について考え発言できるようにしていきます。

(2) 通所介護事業

ご利用者が住み慣れた地域の中で暮らしていくために、当事業所が地域の包括的な支援の一役を担っていることを職員一人ひとりが意識し、支援を積極的に進めます。同様にご家族や関係機関との連携も密に取ります。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・信頼関係を構築するために、ご利用者との会話機会を大切にします。その為に立ち止まって視線を合わせて話を伺います。また、声にならない声を読み取ることで信頼関係を築きます。
- ・ご利用者の意向に沿った支援の説明や、事業所として提供できないことも含め理解して頂けるよう丁寧に何度でも説明します。
- ・自宅では得られないひと時を提供するために、レクリエーション、行事を充実した内容で計画、実行します。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・高齢者の在宅生活維持を念頭に、バイタル数値以外の変化も見逃さず、健康異常の初期発見に努めます。
- ・ご利用者の筋力維持、ひいては在宅生活の継続に繋がっていくポジショニング技術の習得・向上を図ります。具体的には、安楽姿勢と緊張ある姿勢のメリハリをつけます。

(3) 居宅介護支援

厳しい自然環境・高齢化・過疎化による地区特有の問題に深刻に向き合い、ご自宅で暮らす人が少しでも長く、また楽しみのある生活ができるよう、医師や行政、民生委員や各関係事業所と連携し支えていきます。

1. 業務管理・改善への取組み

- ・業務時間内で介護保険法に沿った書類の整備ができるよう、簡素化に取り組んでいきます。
- ・ご利用者やそのご家族にお会いし、時間をかけて十分なアセスメントを行い、より適したケアプランの作成を行います。

2. 関係機関との協力体制

- ・医師や行政、民生委員や関係事業所などと、スムーズに連携がとれるよう必要な情報を共有し、顔の見える良い信頼関係を継続します。

3. 専門職としてスキルアップできる研修の充実

- ・総合事業のご利用者について、町と十分な連携をとり、的確なプランの作成や過誤のない請求業務が行えるようにします。

(4) その他の事業

1. 給食サービス事業

ふれあいランドにて会食方式で、ご利用者同士の交流や筋力トレーニング等を実施します。山間部のため買物に不便をきたしている方が多く、近隣のスーパーへお買い物ドライブを実施

します。また、高齢化や体調不良により利用が途切れがちになる方も増えており、ご利用者が減少してきています。関係機関と連携し、利用促進を図ることで住み慣れた地域で少しでも長く生活できるようにします。

2. 生きがい活動支援通所事業

現在の心身の状態を維持できるよう、筋トレ、電気療法、脳トレーニングを実施します。よく話を聴き、相談、アドバイスをして地域での生活を支援します。また、希望の多い買物外出を隔月で実施します。

3. ふれあいランド友の会

独居で山間部のため外出手段のない方を対象に受診を中心に郵便局、JA、散髪、役場出張所等への送迎、ふれあいランドで地域の方との親睦交流をします。また、生活全般に関する相談、アドバイスをして独居の不安を解消できるようにします。ご利用者が増加していますが要望に応えていきます。

4. 琴南高齢者生活福祉センター

入居者の高齢化が進み、健康に不安を持つ方が大半です。通所介護、訪問介護の介護サービスを利用している方も半数以上います。健康管理を最優先に考え、毎月曜日のバイタル測定と健康相談、朝夕の安否確認、ご家族との情報共有、医療機関との連携、ケアマネジャーとの情報共有を実施します。また、近隣に商店がないことから買物に支障があり、月に一回スーパーへ買物の送迎をします。居室に閉じこもりにならないよう、入居者同士、やすらぎ荘入所者、ふれあいランド利用者と夏祭り、野外食、お花見等の行事で交流支援をします。定期的な防災訓練、設備の保守点検、感染症予防のため衛生管理を徹底します。

○ やすらぎ荘施設内委員会

◇ 研修委員会

- ・施設内研修の充実に向け、各部署や各委員会と連携します。
- ・昨年度のアンケート結果を反映し、研修の目的を明確にします。

◇ リスクマネジメント委員会

- ・年 2 回の火災訓練と想定される災害訓練、防犯訓練を実施していきます。また、実施後にはマニュアルの見直しを行います。
- ・毎月、事故についてモニタリングを実施し、事故防止に繋げていきます。
- ・職員全員がコストについて考え、日常業務の中で削減できるものについて検討を行っています。

◇ サービス評価委員会

- ・ご家族アンケートでご家族の意見を汲み取り、よりよい環境作りやサービスの改善を行っていきます。
- ・認知症カフェや地域貢献活動を通じて、地域の方からの意見をいただき、施設の取り組みを進めていきます。
- ・サービス評価基準書を基に、自施設のサービスの確認を行い、質の向上につなげます。

◇ 広報委員会

- ・年 2 回の広報誌発行と、毎月更新するホームページ「窓」について目を通してくださる方々を意識した内容で作成します。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・年2回の研修を実施し、身体拘束・虐待防止について学びます。
- ・身体拘束ゼロを継続していくために、それぞれの方にあった福祉用具を活用していきます。

◇ 感染症防止対策委員会

- ・感染予防の基本である手洗い・うがいを職員の出退勤時に行い、ご面会の方にも徹底していきます。
- ・職員全員が感染症に対しての知識が深められるよう年2回の研修を通して感染予防に繋がっていきます。

◇ ポジショニング・褥瘡予防委員会

- ・早期発見早期対応することで、褥瘡や拘縮が重度化しないようにしていきます。
- ・ノーリフティングケアを浸透させ、ご利用者の安全・安心と職員の健康維持を図っていきます。
- ・法人委員会と連携し、他施設との情報も共有できる体制を整えていきます。委員会では施設・通所の進捗状況を確認する事で浸透・定着に向けて進めていきます。

◇ 安全委員会

- ・特定行為業務に該当されるご利用者やご家族に制度説明を行い、同意を得て安全に実施できるよう体制の確認と職員の技術の確認を行います。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・働く環境の中で作業中の動作や使用物品の見直しを行い、身体に負担のかからない職場環境に整えていきます。
- ・腰痛予防の啓発を行います。腰痛アンケートを実施し、職員の腰痛状況や発生要因を分析し改善に繋がります。
- ・交通ルールを守り、安全運転ができるよう年2回交通安全教室を開催します。

◇ 給食委員会

- ・2週間に一度、委員会を開催し、各部署と給食委託業者と共に実施献立について意見を出しあい、次の食事へと反映させていきます。また、ご利用者の食事状況も情報交換することで、より細やかな対応ができるように取り組んでいきます。
- ・委託先栄養士と食事の調理や提供方法、衛生管理について打ち合わせを行い、安全で美味しい食事の提供に行っていきます。

◇ 地域福祉推進委員会

- ・お茶のまん会や地域清掃活動を通して、地域の方と交流を深め、施設がより身近な存在となれるよう関わっていきます。
- ・施設内での地域貢献活動の啓発を行い、多くの職員が参加できるように取り組みます。
- ・地域ニーズの把握ができるよう地域へ出向き住民の方々と交流していきます。

やすらぎ荘年間スケジュール

	全体	施設	通所	生きがい
4 月		お花見	お花見 (生活センター前) 夏野菜の植え付け	お花見 (生活センター前)
5 月	春の野外食 地域清掃活動 お茶のまん会 火災訓練			買物外出
6 月	お茶のまん会 土砂災害訓練	家族会	交通安全教室	生活機能向上 プログラム
7 月	草刈りボランティア	七夕飾り 草刈りボランティア	夏祭り 七夕会	買物外出
8 月	夏祭り		夏野菜の収穫・調理	生活機能向上 プログラム
9 月	地域清掃活動	そば打ちボランティア いろは保育園訪問	冬野菜の植付け	買物外出
10 月	秋の野外食 お茶のまん会 防犯訓練		運動会	生活機能向上 プログラム
11 月	草刈りボランティア シェイクアウト お茶のまん会		地区文化祭出展 交通安全教室	買物外出 交通安全講習
12 月	クリスマス会	老人会おはぎ訪問 琴南子供園訪問	冬野菜の収穫・調理 もちつき	生活機能向上 プログラム
1 月		春の七草粥 鏡開き	鏡開き 初笑い会	初詣 買物外出
2 月	節分豆まき	そば打ちボランティア 旧正月餅つき		生活機能向上 プログラム
3 月	火災避難訓練	ひな祭り	ひな祭り	買物外出

※月例行事 ・ウキウキ外出(第3水曜日)・花月堂(第2火曜日)・法話(第3水曜日)
 ・散髪外出(月2回)・訪問散髪(月1回)・音楽療法(第2・4水曜日)
 ・手作りおやつ(月1回)・喫茶(月1回)

※デイ月例行事 ・誕生日お祝い・ご利用者ご家族にホームページ発行(更新月)

4. グループホームよりあい

(1) 共同生活介護事業(介護予防共同生活介護)

ご利用者にとって自宅の次に「我が家」と思ってもらえるように、安心して家庭的な生活を送ることができるよう支援します。ご利用者が周囲の人や社会と関わっていること、受け入れられていること、尊重されていることを実感できているかを確認しながら、ご家族・地域と連携して人と人との当たり前の関係を大切に、誰もが生きがいを感じることをできるひと時を共に作り上げ、共に分かち合います。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者と関わる際には必ず意思の確認をします。ご利用者のペースに合わせ、穏やかで温かみのある声かけや態度で接し、信頼関係を築き上げます。
- ・情報共有を活発にします。ご利用者について気づいたことは確実に申し送ります。介護日誌や申し送りファイル等の活用を徹底し、施設の情報を共有して統一したサービスを提供します。
- ・ご家族の面会等の際には、気持ちの良い挨拶でお迎えします。感謝の気持ちをもって、職員の方から積極的に声をかけ、ご利用者の日常の様子をお伝えしながら、ご家族からも遠慮なく相談していただける関係をより強くします。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- ・毎日のバイタル測定や食事・水分量・排泄のチェックや月1回の体重測定を実施し、ご利用者の状態を的確に把握して健康管理を行います。
- ・職員一人ひとりがご利用者の生活の様子をしっかり観察し、状態の変化が起きた際にはご家族や協力医療機関に正確に報告し、迅速に対応します。
- ・日常の生活の動作や姿勢にも機能維持・機能改善を意識し、一つひとつの目的や根拠をきちんと理解した上で、ポジショニングの考え方に沿った個別ケアを実践します。スタンディングリフトをはじめとする福祉用具を有効的に活用します。

3. 食生活の充実

- ・ご利用者と一緒に施設の畑で野菜の植え付けや収穫をします。それらを食材にして旬を味わっていただけるような食事を提供します。
- ・ご利用者やご家族のご要望を反映し、外部の管理栄養士がカロリーや塩分等を計算した献立をご家族にもお知らせします。
- ・調理においては、担当者の清潔・体調管理はもちろん、加熱・消毒や食材の消費期限に至るまで衛生管理を徹底し、食中毒などを予防します。
- ・月に1度、食事作りをご利用者主体で準備から調理・配膳・片付けまでしていただきます。
(おばあちゃんのごはん) ご利用者の生活の中に役割ができ、やりがいや団欒の雰囲気を作ります。

4. 適切な相談支援

- ・入所等について相談を受けた際には、地域密着型サービスの入所・利用要件や待機状況、サービス内容等について丁寧にわかりやすく説明します。施設での早期の受け入れが困難な場合には、他の事業所を紹介するなどの協力をします。
- ・年2回の家族会を実施して、施設での生活の状況等をご家族に報告します。意見交換や情報共有をし、ご家族同士またはご家族と職員が話をする機会を設けます。そこで出た話などを参考に利用者・ご家族ともに安心して生活を送ることができるよう支援します。
- ・ご利用者の健康状態や運動機能が変化した際には、ご家族に速やかに状況をお伝えします。

職員とご家族で情報を正確に共有し、ケアプランなどご利用者の支援に反映させます。ご利用者と職員の日々の関わりの中からうれしく感じたり、ほほえましい出来事についても意識してご家族にお伝えします。

5. 積極的な地域社会との交流（認知症カフェを含む）

- ・地域社会との関わりを大切にし、地域の行事に積極的に参加します。世代の異なる近隣のこども園や小学校との交流を重ねて、互いに必要とされる関係を持続させます。
- ・運営推進会議には行政・ボランティア・民生委員・ご家族代表・他法人の職員等に参加していただき、自施設の取り組みを報告します。幅広い意見の交換を行い、地域の中でのグループホーム・デイサービスのあり方を共に考えます。いただいたご意見は、ご利用者のサービスの改善や地域ニーズの把握につなげます。
- ・地域の協力者に防災・避難訓練に参加していただきます。避難したご利用者の見守り等を安全に行えるよう行動を一つひとつ確認します。
- ・地域からのご要望に応じて、清掃活動や駐車場・施設のスペースの提供など地域の活動に喜んで協力します。
- ・認知症の方やご家族を地域で支えるための受け皿となれるよう、地域の方々と協力しながら認知症カフェ“まんまんカフェおよりさん”を毎月第4土曜日に開催します。

6. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・新しく採用された職員や異動で配属された職員が、早く環境に慣れて安心して働けるよう職場全員で協力して一貫性のある育成を行います。
- ・ご利用者に対して、また職員同士「一人の人」として相手を思う姿勢や態度で接することができるように日々の行動を互いに確認し合います。また、介護の知識や技術を習得して現場で活かせるように、上司・先輩が随所で指導してケアを実践できるようにします。
- ・職員の成長のため、上司は常に職員に問いかけを行いながら、職員が自分たちで考えるきっかけを意識的に作り、全員が自分の意見を出し合えるよう働きかけます。自分たちで考えて答えを導き出せる活気ある職場を作ります。
- ・キャリアパスに基づいた職員育成において、職員の個々の目標を具体的に一緒に考え、面談や日々のコミュニケーションで仕事の方向性や達成度を確認します。その中で職員が抱えている課題や悩み等に共感し、個々の目標に向かって仕事ができるように支えます。
- ・ノーリフティングを現場に浸透させ、腰痛をはじめとする職員の身体の負担を減らします。計画的な有給休暇の取得、メリハリのある働き方で心身のリフレッシュをはかり、皆が長く安心して健康に働き続けられる職場環境を作ります。

(2) 通所介護事業

小規模事業所ならではの穏やかでゆったりとした環境の中、ご利用者が互いを認め合いながら共に過ごしていただきます。個別対応を心がけ、家事作業、野菜や果物の収穫、作品づくり、レクリエーションなどを通して、楽しみながら身体機能を維持することができ、その人らしい在宅生活が長く継続できるように支援します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・家庭的で居心地のいい雰囲気の中で、楽しく穏やかに過ごしていただけるよう、ご利用者の声に耳を傾けながら、思いを受け止め信頼関係を築きあげます。
- ・毎日のミーティングや毎月の会議などで情報を確実に共有します。サービス内容や職員各自の役割を互いに確認して、安全で統一されたサービス提供を徹底します。
- ・送迎時やサービス担当者会議などで、ご利用者・ご家族・ケアマネジャーと情報を共有し、

役割をしっかりと確認します。気軽にご意見を頂けるような接し方を心がけ、時にはご利用者やご家族の立場にたって考え、サービス内容を提案します。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・今その人が持っている力が少しでも長く維持でき、今の在宅生活が継続できるように、楽しみながら家事作業を中心とした生活機能訓練を行います。
- ・ご利用者の状態を把握して、ポジショニングの考え方に沿った個別ケアを実践します。必要に応じて福祉用具を活用するなど、一人ひとりが安楽な姿勢で過ごすことができ、安全に移動ができる介助を行います。

○ よりあい施設内委員会

施設内の各種委員会が法人委員会と連携し、職場全体で情報を共有しサービスの質の向上とご利用者やご家族、地域、職員の安全を守るために活動します。

◇ 研修委員会

- ・年間計画に沿って各種研修を企画・実施し、専門的な知識の習得や再確認を行います。また研修後のアンケートを半年後に参加者に戻し、「できていること」「できていないこと」の振り返りを行い、受けた研修をその場限りのもので終わらせないようにします。
- ・外部研修受講者が学んできた知識や技術の良い所を吸収し、認知症ケアをはじめとしたケアの質の向上につなげます。

◇ 事故防止検討委員会

- ・各ユニットでのヒヤリ・ハット事例報告を整理し、大きな事故につながらないようにご利用者の状況を把握し、職員間で情報共有します。ヒヤリ・ハット事例報告の件数を増やせるように職員に対しての意識づけを継続します。
- ・事故報告は迅速に全職員に周知を行い、対応策を確実に実行します。対応策が継続的に実施できているか定期的に確認して評価します。

◇ 苦情対応委員会

- ・家族アンケートや家族会で頂いたご意見を受け止め、ご利用者・ご家族が安心して利用していただけるようサービスの改善につなげます。また3ヶ月後に見直しを行って、ご意見に沿ったサービスが提供できているか話し合います。
- ・法人全体であがったご意見を全職員で情報共有します。自施設でのサービス提供の実態と確認をしながら、必要に応じて自施設の取り組み方やマニュアルを見直します。
- ・年1回の研修を実施し、ご意見に対しての法人の基本姿勢を全職員が理解し、どの職員でも真摯にお話を伺えることができるようにします。

◇ 業務改善委員会

- ・今年度は外部評価がないため、外部評価の評価項目を職員で自己評価します。評価結果について職員間で話し合い、ご利用者やご家族に満足して安心して暮らしていただけるよう、サービスの内容などを改善します。
- ・現在の業務マニュアルと実際の業務手順を確認し、変更の必要なものはないか話し合いを行い、更新したものは職員に周知します。
- ・他の施設内委員会と連携し、業務改善を計画的に進めて振り返りをします。

◇ 広報委員会

- ・施設での生活の様子や行事を取り上げ、閲覧者に対して常に最新情報を発信できるようにホームページをタイムリーに更新します。
- ・広報誌『我が家』を年に 2 回発行します。グループホームやデイサービスを多くの人に知っていただけるように、ご利用者の日常生活や活動などをお知らせします。法人の考えや取り組みの様子が地域の方々に広く伝わるように配布します。

◇ 身体拘束廃止委員会

- ・身体拘束は高齢者虐待にあたります。施設では身体拘束を行わないことを当たり前とします。日々のケアが適切かを毎月チェックし、身体拘束に該当することを行っていないかの確認を行い、ご利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを守ります。
- ・研修を年 2 回実施し、身体だけでなく言葉による拘束(スピーチロック)についても考え、ご利用者の行動を著しく制限することがないように職員の意識の統一を図ります。

◇ 感染症防止対策委員会

- ・年間計画の中で感染対策 12 点セットを活用した定期的な研修を行い、全職員が日常の予防と発生時の対応を確実に現場で実践できるようにします。
- ・グループホーム・デイサービスともに、現場職員が調理をしている為、特に食中毒の予防に気をつけます。手洗い研修を実施し、衛生管理のマニュアルを順守して調理や食材の管理を徹底します。

◇ ポジショニング委員会

- ・ご利用者の身体の動きに合わせた介助を行い、ご利用者と職員ともに身体にかかる負担の少ない介護を行います。
- ・研修を実施しポジショニングの基本の技術や知識の浸透を図ります。またそれらが現場で実践できているかの進捗状況を管理します。
- ・ご利用者の生活の中でポジショニングを考えていき、職員一人ひとりがご利用者に安全で安楽な姿勢をとっていただけるよう、ユニット会等を利用して意見交換を行います。
- ・法人のポジショニング委員会を通じて、他施設の取り組みを参考に自施設での取り組みの改善につなげます。

◇ 労働安全衛生委員会

- ・職員が心身ともに健康に仕事ができるように、メンタルヘルスや体調の管理について意識づけられるよう現場の状況を確認し、知識や情報を毎月提供します。
- ・有給休暇の取得や休憩時間などの現状を定期的に確認します。また職場環境での課題を抽出し、改善に向けて継続的に話し合います。
- ・職員の腰痛ゼロに向けて、ノーリフティング以外の何気ない日常の動作の中にある職員の腰痛のリスクを探り、職場の環境整備を行います。

○ よりあい年間スケジュール

	全体	グループホーム	通所
4 月		お花見(食事会・ドライブ)	お花見(食事会・ドライブ)
5 月	地域の用水路清掃 運営推進会議	端午の節句 夏野菜の植え付け	夏野菜の植え付け
6 月	火災避難訓練	あじさい観賞 さつま芋の植え付け	さつま芋の植え付け あじさいドライブ
7 月	運営推進会議	七夕まつり ひまわりドライブ 仲南荘夏祭り 参加	七夕まつり
8 月	風水害訓練	満濃荘「夏の夕べ」参加 夏野菜の収穫	夏野菜の収穫
9 月	家族懇談会(施) 運営推進会議	敬老の日 お茶会	敬老の日 お茶会
10 月	施設・秋まつり	芋堀り 冬野菜の植え付け	さつま芋の収穫際 運動会
11 月	シェイクアウト地震訓練 運営推進会議	高篠公民館まつり	交通安全教室
12 月	火災避難訓練	クリスマス会 冬野菜の収穫 餅つき	クリスマス会 餅つき
1 月	運営推進会議	初詣(善通寺)	鏡開き
2 月	家族懇談会(通)	節分の豆まき	節分の豆まき
3 月	家族懇談会(施) 運営推進会議	ひな祭り	ひな祭り

- ※月例行事
- ・手打ちうどん(第1月曜日)
 - ・葉ばたんの会 手打ちうどん(第2金曜日)
 - ・なかよし会 演芸(2ヶ月に1回)
 - ・季節の作品づくり
 - ・生け花

5. デイサービスセンターおひいさん

(1) 通所介護事業

ご利用者・ご家族に対して在宅生活が継続できるように、きめ細かな生活支援を目指します。そのためにケアマネジャーはもとより関係医療機関との連携も大切にしながら、通所事業所として求められるサービスを提供します。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ・ご利用者、ご家族との相互連絡を大切にします。自宅での生活状況はご家族からお聞きし、デイサービスで変化があればご連絡し在宅生活の継続を支援します。
- ・ご自宅、利用中を問わず、変化があれば、担当ケアマネジャーに速やかに連絡し、状況の共有を図ります。緊急時には医療機関との連携も積極的に進めていきます。
- ・ご利用者との対話を大切にしながら、一人ひとりのやりたいと思える事やできることを一緒に見つけていきます。
- ・ご利用者の培ってきた知識や経験を活かし、花や野菜、果物を育て、花瓶に生けたり収穫したものを食材に利用する場面を通して、ご自身の役割を見出していただけるような働きかけをしていきます。

2. 健康支援機能向上訓練の充実

- ・ポジショニングの動作を取り入れて筋力低下や疾病などで無理な姿勢になっていないか、それぞれの場面に応じた安楽な姿勢や、安全に飲み込むことができる姿勢なども確認し、快適に過ごしていただきます。
- ・個別の状況に応じて実施している認知症予防のための脳トレやリズム体操、動作機能維持のための可動域体操、口腔機能低下予防の体操など工夫しながら、楽しく継続できるよう進めていきます。

3. 地域社会との関係を活かしたサービスの提供

- ・年 2 回運営推進会議を開催し、日ごろのサービス内容をお伝えし、ご意見を伺ったり、地域の課題などを話し合うことで、サービスの質の向上と地域との連携強化を図っていきます。
- ・地元高齢者を対象に、定期的な「お茶会」を実施し地域の方々との意見交換をしていきます。また、おひいさんの行事にボランティアとして参加し、ご利用者と一緒に楽しんでいただく機会を作っていきます。
- ・地元子育て支援サークルの子供達の定期的な訪問があります。ご利用者が過去の経験から培ってきた知識の披露や子供達と世代を越えた交流では生き生きとした姿が見られます。この機会を継続し大切にしていきます。
- ・地元の傾聴ボランティアの方々により地元のことわざや方言、地域の生い立ちなどの話を引き出していただく事で、輝かしい頃を思い出しながら交流を楽しみます。

4. 職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ・新たなニーズや課題発見時には、職員が自主性を発揮しアイデアを持ち寄りサービスの提供方法の改善をします。
- ・ヒヤリハットやご意見ご要望、また職員が気付いたことなども気軽に話し合える雰囲気を大切にし、職員相互が理解を深め、働きやすい職場環境をつくります。
- ・多様な勤務形態でもチームの一員として、それぞれが役割を持ち確実に遂行することと、申し送りノートを中心に情報共有することでチームワークを発揮します。

○ おひいさん年間スケジュール

	通 所
4 月	・花見、野外でおやつ（野点）
5 月	・端午の節句 ・夏野菜の植えつけ ・野外でおやつ ・風水害訓練
6 月	・七夕飾りづくり ・夏野菜、果物の世話、収穫、手作りおやつ
7 月	・七夕 ・ //
8 月	・盆団子作り ・ //
9 月	・敬老会 ・お彼岸 ・ //
10 月	・秋の野外食（さんまの炭火焼き）
11 月	・春のお花と球根・野菜の植えつけ ・ //
12 月	・クリスマス会、忘年会
1 月	・お正月あそび ・鏡割り
2 月	・節分 ・ //
3 月	・ひな祭り ・桜のお花見会（野外食） ・お彼岸 ・ //

※月例行事

- ・NP0 法人子育て初くすくす_スマイルの子供たちとの交流(毎月 1 回)
- ・旬の味覚を味わう会(昼食または手作りおやつを毎月 1 回)
- ・お抹茶の会 偶数月・・・地域のボランティアによるお点前
奇数月・・・おひいさん職員によるお点前
- ・地域の方のサロン「お茶会」(1 月を除く奇数月の最終土曜日)
- ・傾聴ボランティア (2 チーム・毎月 2 回)